

年月日	記 事
昭和39.10.19	臨港地区指定
◇ 40. 8.	第2次港湾整備5カ年計画
◇ 41. 3.	2号ふ頭完成
◇ 41.	県営荷役機械8トンクレーン2基設置(2号ふ頭東側)
◇ 42. 1.10	港則法による「特定港」指定
◇ 42. 4.	福島臨海鉄道株式会社発足(国鉄、県、地方鉄道の出資)
◇ 43. 3.	3号ふ頭完成
◇ 43.	県営荷役機械8トンクレーン4基設置(3号ふ頭)
◇ 43.10. 9	植物防疫法に基づく輸入港指定
◇ 44. 3.	第3次港湾整備5カ年計画
◇ 45. 3.	4号ふ頭完成
◇ 45. 4.	小名浜工業団地造成事務所設置(福島県企業局)
◇ 45.10.	漁港区-6m岸壁完成
◇ 45.11.	小名浜港湾労働者福祉センター完成
◇ 46. 5.	常磐炭硯閉山に伴い、小名浜港石炭埠頭(株)廃止
◇ 46.10. 1	水先法による水先区に指定
◇ 47. 3.	第4次港湾整備5カ年計画
◇ 48. 7.	漁港区-4、-5m栈橋完成
◇ 48.11.	富士興産(株)の3,500トン、5,500トン専用栈橋完成
◇ 49. 8.	◇ の75,000トン原油ドルフィン完成
◇ 49. 8.31	小名浜木材倉庫(株)の設立
◇ 50. 3.	小名浜臨海工業団地造成計画第1期工事が完成
◇ 50. 4.	藤原ふ頭(木材専用ふ頭)供用開始
◇ 50. 9.	1号ふ頭東側(一部)を漁港区に変更
◇ 51. 3.	1号ふ頭旧石炭岸壁を-7.5m5,000トン岸壁130mに改修完成
◇ 51.10	第5次港湾整備5カ年計画
◇ 52. 3.	7号ふ頭小船溜り完成
◇ 52. 4.	大剣ふ頭第1号岸壁供用開始
◇ 52.12.	小名浜港における貨物取扱数量が初めて1,000万トンをこえる
◇ 53. 5.	大剣ふ頭東側供用開始
◇ 54. 1.	◇ 西側 ◇
◇ 54. 5.	1号ふ頭東側1万トン岸壁を漁港区に開放
◇ 55. 6.	7号ふ頭西側供用開始
◇ 56. 3.	港湾審議会第92回計画部会で港湾整備計画了承